定時制保護者の皆様へ

東京都立荒川工業高等学校長 西牧 豊実

緊急事態宣言下における対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、既に報道されていますとおり、政府より緊急事態宣言が発令されたことを受け、 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する対策として、東京都教育委員会より令和3年 4月23日付ですべての都立高校における対応指示が発出されました。

東京都教育委員会の方針に踏まえ、本校として以下のような対応を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

1 期間

令和3年4月26日(月)から5月11日(火)まで

2 授業

短縮30分×4時限

1限目 17時25分~17時55分

給 食 17時55分~18時20分

2限目 18時20分~18時50分

3限目 18時55分~19時25分

4限目 19時30分~20時00分

3 部活動

緊急事態宣言期間中は原則中止

4 その他

上記の期間中は、授業終了後は特に用事がない生徒は速やかに下校して帰宅してください。

発熱、体調不良、感染予防等で保護者が出席させないと判断した場合は学校へ御連絡ください。その際の欠席については出席停止扱いとします。

5 御家庭での対応について

感染症対策への認識を持たせることが重要であることから、以下のことを御留意ください。

- ○3つの密を回避すること
- ○正しい手洗いや咳エチケット
- ○不要不急の外出を行わないこと
- ○毎日の健康観察を徹底すること
- ○生徒のみの会食やカラオケはしないこと。
- ○昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食自粛すること
- ○十分な換気

【問合せ先】

都立荒川工業高等学校 定時制課程 副校長 三好 康弘 電 話 03-3802-1178